

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【事業年度】	第16期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	バルテス株式会社
【英訳名】	VALTES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 真史
【本店の所在の場所】	大阪市西区阿波座1丁目3番15号
【電話番号】	(06)6534-6561(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 西村 祐一
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区阿波座1丁目3番15号
【電話番号】	(06)6534-6561(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 西村 祐一
【縦覧に供する場所】	バルテス株式会社 東京本社 (東京都千代田区麹町一丁目10番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	2,293,913	2,457,347	3,279,146	4,875,865
経常利益 (千円)	102,761	33,974	187,182	323,046
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	38,476	2,519	147,961	224,138
包括利益 (千円)	39,004	809	147,061	223,594
純資産額 (千円)	268,456	267,647	414,708	1,246,634
総資産額 (千円)	903,760	890,148	1,167,780	2,089,992
1株当たり純資産額 (円)	45.50	45.36	70.29	180.26
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	6.52	0.43	25.08	33.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	32.98
自己資本比率 (%)	29.7	30.1	35.5	59.6
自己資本利益率 (%)	15.5	-	43.4	27.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	28.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	95,504	2,055	248,581	246,095
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	42,164	41,649	54,138	81,283
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	102,589	11,533	91,733	538,511
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	225,899	169,862	272,969	976,456
従業員数 (人)	210	232	288	383
(外、臨時雇用者数)	(137)	(122)	(135)	(141)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第13期及び第15期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場でありましたので、期中平均株価が把握できないため、また、第14期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 当社は2019年5月30日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場したため、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第14期の自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第13期、第14期及び第15期の株価収益率については、当社株式は非上場でありましたので記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(有期雇用)は、平均臨時雇用人員を()外数で記載しております。
7. 当社は2016年12月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。このため、第13期における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	1,879,456	2,111,307	2,137,592	2,955,620	4,435,546
経常利益又は経常損失 () (千円)	117,822	102,828	2,132	151,063	256,089
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	44,106	12,138	988	108,014	178,102
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	71,500	7,150,000	7,150,000	7,150,000	7,150,000
純資産額 (千円)	257,619	269,328	268,339	376,354	1,162,787
総資産額 (千円)	879,215	898,675	819,343	1,063,395	1,918,568
1株当たり純資産額 (円)	4,366.44	45.65	45.48	63.79	168.13
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	747.58	2.06	0.17	18.31	26.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	26.21
自己資本比率 (%)	29.3	30.0	32.8	35.4	60.6
自己資本利益率 (%)	18.7	4.6	-	33.5	23.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	35.8
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	140	152	171	226	313
(外、臨時雇用者数)	(118)	(134)	(120)	(133)	(138)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	2,154
最低株価 (円)	-	-	-	-	784

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきましては、それぞれ記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第12期、第13期及び第15期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場でありましたので、期中平均株価が把握できないため、また、第14期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は2019年5月30日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場したため、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 第14期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第12期、第13期、第14期及び第15期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(有期雇用)は、平均臨時雇用人員を()外数で記載しております。

8. 第13期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、第12期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

9. 当社は2016年12月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。このため、第13期における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

10. 株主総利回り及び比較指標は、2019年5月30日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載していません。
11. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。
12. 当社株式は、2019年5月30日から東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。それ以前の株価については該当事項はありません。

2【沿革】

2004年4月	ソフトウェアテストサービスの提供及びソフトウェアテスト技術者の派遣を目的として、バルテス株式会社を大阪市中央区に設立（資本金30,000千円）
2004年7月	一般労働者派遣事業許可を取得
2006年1月	東京オフィスを開設
2006年3月	大阪テストセンターを大阪市中央区に開設
2006年8月	横浜テストセンターを横浜市港北区に開設
2007年5月	名古屋オフィス兼テストセンターを名古屋市中区に開設
2007年11月	東京本部を東京都新宿区に開設し、東京オフィスを廃止
2008年12月	情報セキュリティマネジメントシステム「ISO27001」認証取得
2009年7月	東京本部及び横浜テストセンターを統合し、東京都港区へ移転
2009年12月	名古屋オフィスを名古屋市中村区に開設し、名古屋オフィス兼テストセンターを廃止
2012年10月	開発段階も含めたソフトウェアの品質向上のトータルサポートを目的として、バルテス・モバイルテクノロジー株式会社（現連結子会社）を大阪市中央区に設立
2013年1月	福岡オフィスを福岡市中央区に開設
2014年2月	オフショアテスト・開発の提供を目的として、VALTES Advanced Technology, Inc.（現連結子会社）をフィリピン共和国に設立
2015年5月	有料職業紹介事業許可を取得
2016年9月	名古屋オフィスを名古屋市中区へ移転
2017年5月	東京本社を東京都千代田区へ移転
2018年4月	東京第2テストセンターを東京都千代田区に開設
2018年9月	当社及びバルテス・モバイルテクノロジー株式会社の本社を大阪市西区へ移転
2019年5月	東京第3テストセンターを東京都千代田区に開設
2019年5月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年8月	福岡オフィスを福岡市博多区へ移転

3【事業の内容】

当社グループは、「品質向上のトータルサポート企業」を経営方針に掲げ、ソフトウェアの品質に関わるサービスを提供しております。ソフトウェアの進化は、今後益々社会を便利にする一方、品質面での問題、不具合等が生じた際の社会に与える影響は大きくなり、品質の重要性は増すものと考えられます。当社はこうした変化を積極的に捉え、提供サービスを通じて、豊かで安全なICT（Information and Communication Technology（情報通信技術））社会の実現へ貢献していく事を目指しております。

当社グループは、当社及び連結子会社2社（バルテス・モバイルテクノロジー株式会社、VALTES Advanced Technology, Inc.）の3社で構成されており、ソフトウェアテストサービス事業、Web/モバイルアプリ開発サービス事業及びオフショアサービス事業を提供しております。当社グループの事業内容は以下のとおりであります。

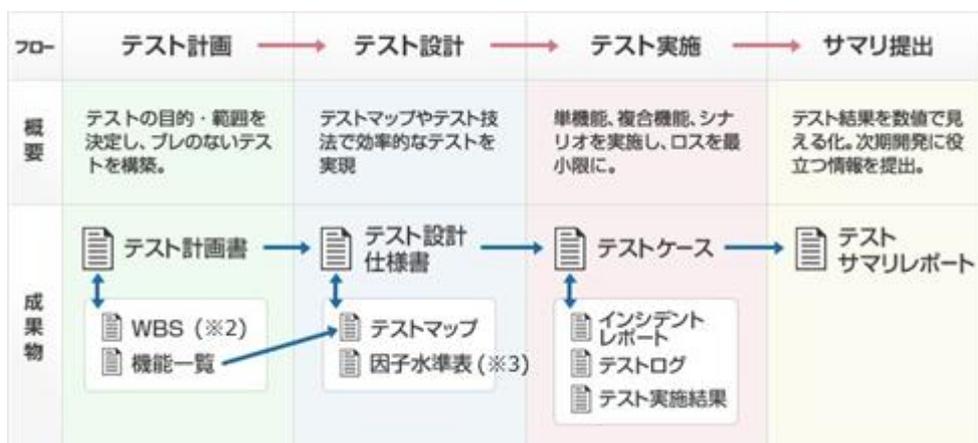
なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) ソフトウェアテストサービス事業

当事業では、製造業やソフトウェアベンダー（ 1 ）に対して、ソフトウェアの不具合により顕在化するリスクを回避するため、開発工程における品質計画の立案、開発プロセスの改善、ソフトウェアの不具合を発見、または重大な不具合が発生していない事を確認する為のテスト計画、テスト設計、テストケースの作成、テスト実施及びテストサマリレポートの作成まで、第三者の中立的立場で提供しております。

当事業が対象とするサービス提供領域は、エンタープライズ系（業務システムや情報システム等）、組込系（AV機器や家電、産業機器等）、Web・スマートフォン系（Webサイトやモバイルアプリケーション等）、その他、幅広いものとなっており、テスト対象におきましても、予定した動作が正確に作動するか否かの機能性に限定せず、例えば実運用を想定したユーザー数からのアクセスや、営業活動継続によるデータ量の蓄積など、継続性、耐久性の面、またソフトウェアの不具合により個人情報流失の可能性などを発見する、ソフトウェアの脆弱性発見など様々なニーズに対応したものとなっております。

当社が提供するソフトウェアテストサービス事業のフローは以下のとおりです。



また、当社が提供する主なソフトウェアテストサービスは以下のとおりであります。

サービス名	概要
1. ソフトウェアテストサービス	単機能テストから、システムテスト支援、マルチデバイステスト、テスト自動化、受入テスト支援など、様々なソフトウェアのテストをお客様に代わり、当社の専門知識を持つエンジニアが目的に応じて最適なテストパターンを抽出し、アプリケーションやシステムの品質を支えるテストサービスを多種多様な業界に提供しております。
2. 品質コンサルティングサービス	開発したソフトウェアをテストするソフトウェアテストサービスに対し、品質コンサルティングサービスでは、品質のPMO（ 4 ）としてソフトウェア開発工程の上流工程を含む全体における品質確保のプロセス確立・標準化など、品質マネジメントを支援しております。
3. ソフトウェア品質セミナーサービス	当社エンジニアにも実施しているソフトウェア品質教育をお客様の開発者、品質担当者、プロジェクトリーダー、プロジェクトマネージャーなどを対象にセミナーとして提供しております。 当社の教育コンテンツは現在8コース9コンテンツあり、コンテンツによっては英語化もされており、英語での研修も可能となっております。
4. デジタル放送テストサービス	多種多様なデジタル放送に関するテストサービスを提供し、受信機の機能テストだけでなく、放送規格に則ったシステムになっているかの規格テストや、規格では定められていない異常時のテスト、テスト用データ作成などのサービスを提供しております。
5. セキュリティ・脆弱性診断（ 5 ）サービス	Webシステムやモバイルアプリケーション、またIoT機器に対しての外部からの侵入（ハッキング）などが行える隙が無いかを確認する診断サービスや、またSaaS型WAFサービス（ 6 ）をご提供しております。本サービスは当社及び連結子会社であるパルテス・モバイルテクノロジー株式会社の両社で提供しております。
6. リバースエンジニアリングサービス	ドキュメントが無い状態のソフトウェアに対して、ソフトウェアからドキュメントを作成し、そのドキュメントに添ったソフトウェアテストを行うサービスを提供しております。
7. 出版・情報発信・サイト運営	ソフトウェア開発に携わるすべての人のために、ソフトウェア品質改善だけにとどまらず、業界のトレンド情報やマネジメント手法など、エンジニアが必要とする価値ある情報を発信するWebサイトを運営しております。 また、書籍においては、エンジニア向けの新書「いちばんやさしいソフトウェアテストの本」、「ソフトウェアテストの教科書」を出版しております。

なお、当社は、主に2つの提供形態および3つの契約形態によりソフトウェアテストサービス事業を提供しております。

提供形態	概要
テストセンターテストサービス	当社グループにテストセンターを設置し、お客様のニーズに合わせたテスト環境を構築し、ソフトウェアテストサービスを提供しております。
オンサイトテストサービス	一般労働者派遣事業の免許を保持しており、お客様のニーズに合わせた人材を提供しております。

契約形態	概要
派遣契約	労働者派遣契約に基づき当社のエンジニアをお客様先に派遣し、顧客の指揮命令下でサービスの提供を行っております。
準委任契約	当社の指揮命令下においてお客様との契約内容に応じた役務提供を行っております。
請負契約	主に当社のテストセンターにてテストを行い、テストレポート等の成果物をお客様に納品しております。

(2) Web / モバイルアプリ開発サービス事業

当社の連結子会社であるバルテス・モバイルテクノロジー株式会社では、Webアプリ及びモバイルアプリ開発、Webアプリ・モバイルアプリのセキュリティ診断（脆弱性診断）を提供しております。Web/モバイルアプリ開発では、企画から、要件定義、開発、デザイン、リリース、運用までワンストップで提供が可能であり、またソフトウェアの品質向上をグループ経営方針としており、当社によるソフトウェアテスト、セキュリティサービスチームからの教育によるセキュアコーディング（ 7）などのソフトウェア開発サービスを提供しております。またセキュリティ診断サービスでは、熟練した技術者の診断ノウハウを可能な限り手順化しておりますので、潜在的な脆弱性が発見でき、安全性の調査を提供しております。

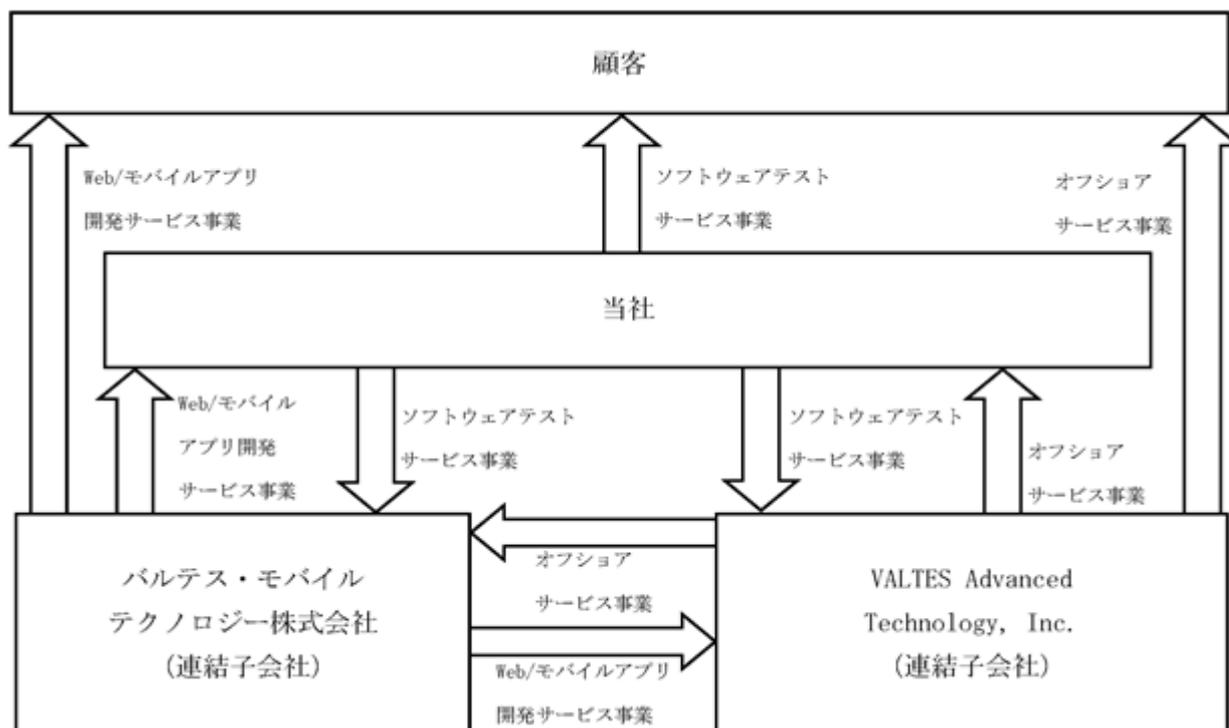
(3) オフショアサービス事業

当社の連結子会社であるVALTES Advanced Technology, Inc. では、グループ会社とのノウハウの共有により、製造業やソフトウェアベンダーを営む顧客に対して、ソフトウェアテストサービスとソフトウェア開発サービスを提供しております。VALTES Advanced Technology, Inc. は主にフィリピンで事業展開しており、現地の安価で豊富な労働力を背景に、当社の教育コンテンツを受講した現地のエンジニアが主に在比日系企業に向けてサービスの提供を行っております。

1 ソフトウェアベンダー	ソフトウェアを製造・販売する会社である。
2 WBS	WBS (Work Breakdown Structure) とは、プロジェクトマネジメントで計画を立てる際に用いられる手法の一つで、プロジェクト全体を細かい作業に分割した構成図である。「作業分割構成」「作業分解図」などと呼ばれることもある。プロジェクトを理解し、管理する上でプロジェクトの各工程を担当者毎の作業レベルに展開し、ツリー構造にまとめたもので、分解した作業の開始日や終了日を矢印で可視化する。
3 因子水準表	ソフトウェアの設定項目・設定値を因子・水準と言う。例えば、カラープリンターの場合、カラーモードや用紙サイズが設定項目、カラー/モノクロやA4/A3などが設定値になる。
4 PMO	PMO (Project Management Office) とは、組織内における個々のプロジェクトマネジメントの支援を横断的に行う部門や構造システムを言う。
5 脆弱性診断	コンピュータ又はネットワーク全体のセキュリティに弱点を作り出すコンピュータソフトウェアの欠陥や仕様上の問題点を診断する。
6 SaaS型WAFサービス	SaaS (Software as a Service) 型WAF (Web Application Firewall) サービスとは、通信ネットワークなどを通じて、利用者が必要なものを必要なときに呼び出して使う利用形態において、WebサーバーやWebアプリケーションに対して、外部からの攻撃から守るサービスである。
7 セキュアコーディング	悪意のある攻撃者等による攻撃に耐え得る堅牢なプログラムを書くことを意味し、不注意な設計やバグに起因する脆弱性を作り込まないコーディング作法の総称をいう。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は、以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) バルテス・モバイルテクノロジー株式会社 (注) 3	大阪市西区	50,000 千円	Web / モバイル アプリ開発サー ビス	100.0	役員の兼任 3名 ソフトウェア開発委託およ びソフトウェアテスト受託 営業活動及び事務処理の受 託
VALTES Advanced Technology, Inc. (注) 3、4	フィリピン共和国 マカティ市	10,000千 ペソ	オフショアサー ビス	96.9	役員の兼任 1名 ソフトウェア開発委託およ びソフトウェアテスト受託 債務保証

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 債務超過会社であり、債務超過の金額は2020年3月末時点で31,054千円であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェアテストサービス事業	261 (129)
Web / モバイルアプリ開発サービス事業	44 (3)
オフショアサービス事業	26 (-)
報告セグメント計	331 (132)
全社(共通)	52 (9)
合計	383 (141)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(有期雇用)は、平均臨時雇用人員を()外数で記載していません。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員の増加の主な理由は、業容拡大に伴う採用によるものです。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
313 (138)	32.8	3.3	4,900

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェアテストサービス事業	261 (129)
全社(共通)	52 (9)
合計	313 (138)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(有期雇用)は、平均臨時雇用人員を()外数で記載していません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員の増加の主な理由は、業容拡大に伴う採用によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「私たちは品質にコミットし、安心・安全なICT社会の実現に貢献します」、「私たちはICT社会に貢献する人材を育成します」、「私たちは多くの価値を創り、お客様と共に喜びを分かち合います」を企業理念とし、提供サービスを通じて、豊かで安全なICT社会の実現へ貢献していく事を目指しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、品質向上のトータルサポート企業へ向けた事業領域の拡大に取り組んでおります。パソコンからのインターネットアクセスが減少する一方、スマートフォンやタブレット等のモバイル端末が増加しており、ビジネスでの利用も加速的に増えてきております。今後のモビリティの時代には、高品質でセキュアなソフトウェアが求められます。

このような時代のソフトウェア品質を根幹から支えるために、オフショア、自動化脆弱性と言った昨今のソフトウェア開発に欠かせないサービス領域の拡大が予測される中、当社グループは品質向上のトータルサポート企業を目指してまいります。

(3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが関連する情報サービス市場におきましては、技術の更なる進展によりデジタルトランスフォーメーションの重要性が高まっており、その実現に向けたIT投資戦略の増加も期待され、中長期的には成長トレンドが継続するものと考えております。

一方で新型コロナウイルス感染症問題が、当社グループの事業活動や取引先企業のIT投資戦略に少なからず影響を及ぼしており、先行きに対する不透明感が増しております。当社グループは新型コロナウイルス感染症問題への対策として、在宅業務への移行、採用・研修・営業活動のオンライン対応、外販セミナーのオンライン開催等、業績への影響を最低限に抑えるための取組みを行っております。

なお、2021年3月期の連結業績予想に関しては、公表に足る合理的な算定が困難であることから、現時点では未定としております。今後、連結業績予想の合理的な算定が可能となった時点で速やかに公表いたします。

このような経営環境の中で、当社グループは今後更なる成長を実現する上で以下の事項を経営課題として重視しております。

新規技術の開発

当社グループの主力事業であるソフトウェアテストサービスの市場は、他社との競争が激しく、高いソフトウェアテスト技術力を有する高単価な人材によるソフトウェアテストサービスを提供することにより、競合他社との見積価格差が大きくなるのが事業拡大の大きな課題と認識しております。そのため、競合他社との差別化を更に図るべく、効率的なソフトウェアテスト技術の開発が課題と捉え、ソフトウェアテストの自動化開発及びソフトウェアテストツール開発へ努めて参ります。また、ソフトウェアテストにおけるプロジェクトに有用な技術を開発することで、事業拡大を図って参ります。

ソフトウェアテスト市場の拡大

平成29年情報通信業基本調査によると、日本のソフトウェア業売上高は約15.5兆円に上ると試算されております。また、ソフトウェア開発データ白書2016-2017では、ソフトウェア開発におけるテスト工程は約36%と試算されており、これらの数値と上流の設計書レビューなどのテストも加味し類推すると市場規模としては5.5兆円以上存在すると推測されますが、ソフトウェアのテスト工程の多くは、顧客内で行うか、ソフトウェア開発会社がテストも行っております。これらのテスト工程をソフトウェアテスト専門会社へアウトソースする必要性を広めることが市場拡大へも繋がり、当社業績向上にも繋がると考えております。

そのために、ソフトウェアテストの専門性を広めるべく、ソフトウェア品質向上のためのプラットフォームQbook（1）を運営し、品質向上のための勉強用コラム発信や品質資格の模擬試験の提供などを行い、ソフトウェアテストの専門性を広めるとともに、運営者として当社の技術力アピールも行っております。また、ソフトウェアテストに関する技術書の出版や展示会（Japan IT Week（2）等）への出展を通じて最新の技術を発表することでソフトウェアテストの専門性及び当社技術力を示すなど、認知向上、市場拡大へ取り組んでおります。

人材の確保

当社グループが継続的に企業価値を向上させていくためには、高い専門性を有する優秀な人材、特に優秀なITエンジニアの確保及び将来を担う人材の育成が経営上の重要課題であります。

そのため、当社グループでは、通常の採用手法も取りつつ、リファラル採用や人材募集の登録型サイトの運営といった、多様な採用チャネルで採用を進め、新卒、未経験者には2か月、キャリアには1か月の教育期間を設け、ソフトウェアテストの技術を徹底的に学ばす充実した社内研修システムを確立、成長戦略に必要な優秀な人材の確保に繋げております。これらは成長戦略の要の一つでもあるため、今後も継続的に取り組んで参ります。

グループシナジーの強化

当社グループは、品質向上のトータルサポート企業をスローガンとし、当社が提供するソフトウェアテストサービス事業を中心に、バルテス・モバイルテクノロジー株式会社が提供するWeb/モバイルアプリ開発サービス事業、VALTES Advanced Technology, Inc.が提供するオフショアサービス事業があります。

近年、モバイル端末はパソコンの出荷量を超え、デバイス市場が中心となっております。また、日本企業のグローバル化などが進み、海外で子会社を設立し事業展開する企業が増えております。そして、モバイル端末の普及と技術の発展により、モバイル端末におけるセキュリティや品質は益々重要なものと位置付けられ、当社グループが提供するソフトウェアテストサービス事業との連携によるWeb/モバイルアプリ開発サービス事業は益々需要が増すものと考えております。また、日本企業のグローバル化に伴う英語圏でのソフトウェアテスト及び開発の需要も増すものと考えており、その市場ニーズに対する迅速で柔軟な対応が必要と考えております。そのために、当社グループ3社のそれぞれの強みを活かした共同での提案、受注のシナジーを強化することが事業拡大の課題と認識しております。

当社グループでは、共同の品質教育に加え、それぞれの強みを活用する前提での顧客提案やシナジー強化のための3社連携強化に努めて参ります。

<p>1 Qbook</p>	<p>当社が運営するソフトウェア品質向上のためのプラットフォーム。 URL https://www.qbook.jp/ “品質”を意味する「Quality」と、“知識の源”を意味する「book」に由来し、ソフトウェア開発やテストに関わる人に向けて、現場で役立つ情報を発信するWebサイト。日々の知識向上に繋げるコラム提供やソフトウェア品質の勉強用書籍の検索など、品質のスキルアップや現場の仕事で活用できるコンテンツを掲載。</p>
<p>2 Japan IT Week</p>	<p>東京ビッグサイト等で開催される最新のIT製品・ソリューションが一堂に集まる日本最大のIT展示会。</p>

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、売上高増加率、売上総利益率、人材の確保を重要な経営課題と認識していることから営業利益率を重視しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境についてのリスク

ソフトウェアテスト業務のアウトソーシングについて

当社グループは、メーカーやソフトウェアベンダーの顧客に対して、ソフトウェアテスト業務を第三者にてテストするサービスを提供しております。

従来、ソフトウェアテスト業務は顧客企業内で行われておりましたが、専門性を有する人材育成や確保の限界、外部のファシリティを使うことでの費用と効果の明確化、繁忙期、閑散期の雇用継続不要によるコストダウン、開発スピード加速のために社内リソースの開発専門化などの理由から、近年においてアウトソーシングが進んでいるものと考え、今後もソフトウェアテスト業務のアウトソーシング需要が拡大するものと認識しております。

当社グループは、品質向上のための情報サイトや、書籍、冊子での品質の重要性や専門知識の必要性を発信し認知されるように努力しておりますが、今後経済状況や顧客の経営方針の変化にて社内リソースでテストを行う内製化へ進んだ場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

労働者派遣法による規制について

当社グループの事業収益には顧客企業内に当社グループの人員を常駐させる人材派遣業務によるものが含まれており、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）に基づき、厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業」の許可（許可番号 般27-300069）を事業所ごとに取得し、人材派遣を行っております。

労働者派遣法では、一般労働者派遣事業主としての欠格事由を同法第6条において、また、当該事業許可の取消事由を同法第14条において定めており、該当した場合には、厚生労働大臣が事業許可の取消、業務の停止を命じることができる旨を定めております。

現在、当社グループはこれらの法令に定める欠格事由及び取消事由に該当する事実はないものと認識しておりますが、労働者派遣法及び関係諸法令については、労働市場をとりまく状況の変化等に応じて今後も適宜改正されることが予想され、その改正内容によっては当社グループの事業が制約され、あるいは経済的負担が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業展開について

当社グループは、ソフトウェアテストサービス及びWeb/モバイルアプリ開発サービスにおいて国内企業の海外展開のサポートと英語圏への事業範囲拡大を目的として積極的に展開する経営方針のもと、フィリピンに連結子会社 VALTES Advanced Technology, Inc. を設立しております。

しかしながら、海外での事業活動においては、政治経済の変化における法律、規制の変更、雇用制度や労使慣行の相違、自然災害や為替変動など、予期せぬ影響を受ける可能性があり、このような場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業展開について

当社グループは、「品質向上のトータルサポート企業」を目指しており、ソフトウェアテスト以外の領域においても積極的な事業展開を行い、新しい価値を創造する企業としてのブランドを醸成していくことが重要な課題であると認識しております。こうした課題に対応するため、収益の柱としてのソフトウェアテストサービス事業を拡大させる一方で、既存事業との関連性、収益性、社会性、従業員の士気向上への影響等を考慮した上で、一定の割合を定めて新規事業に積極的に投資しております。現在、子会社バルテス・モバイルテクノロジー株式会社においてはWeb/モバイルアプリ開発サービス事業を、また、子会社VALTES Advanced Technology, Inc.においてはソフトウェアのオフショアサービス事業をそれぞれ新規事業として展開しております。今後も経営理念に従い新規事業の展開に取り組んで参りますが、設備投資や人件費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、新規事業は不確定要素が多く、事業計画通り達成できなかった場合は、それまでの投資が回収できず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

価格競争について

当社グループは、ソフトウェアテスト業界において、これまで蓄積したノウハウを用いて各種テストを行うことによりソフトウェアの品質向上、開発プロセスの改善へ努め他社との差別化へ取り組んでおります。しかしながら、金銭などの決済を行う機能や個人情報管理などの機能を持たない、比較的シンプルなモバイルアプリケーションのソフトウェアテストにおいては、低価格提示を優位とする競合他社が発注先に選定されることがあります。

当社グループは、品質の重要性を説明するとともに、高い品質サービスで他社との差別化を図って参りますが、顧客が発注先選定をする際の判断基準がコストである場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

他社との競合について

当社グループのソフトウェアテストサービス事業では、ソフトウェアテストに特化した専門会社として蓄積した独自のノウハウについて、各テストを通じて、ソフトウェアの品質向上、開発プロセスの改善に努めております。

しかしながら、当社グループの競合他社が資本金、知名度、人材調達力などにおいて、当社グループより優れている場合があります。競合他社がその優位性を現状以上に活用してサービス提供に取り組んだ場合、当社グループが計画通りにサービス提供が出来ない、顧客企業の獲得・維持が出来ないことも考えられます。

当社グループは競合他社に先駆けてサービス提供を行い、ノウハウを蓄積して品質の高いソフトウェアテスト等を顧客企業へ提供する事に取り組んでおりますが、競合他社と比較して優位性を保てなくなった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症等の異常事態について

当社グループは、国内で複数の事業拠点、海外ではフィリピンにおいて事業を運営しております。新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミックやそれによるロックダウン、大規模な自然災害等の異常事態が当社の想定を超える規模で発生し、事業運営が困難になった場合、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、事業復旧の早期化・省力化を図るため、オフィスの分散化や在宅勤務が可能なテレワークを導入しております。また、有事の際には事業継続計画等に基づき、感染防止策を策定し、事業リスクの最小化に向けた施策を推進してまいります。

(2) 事業内容についてのリスク

人材の確保について

当社グループでは、事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成が重要な課題となっており、グループ内における人材育成及び積極的な従業員がチャレンジできる制度を実施し、更に外部からの人材登用に努めております。また、特にソフトウェアテストサービス事業及びWeb / モバイルアプリ開発サービス事業については、需要にこたえるべく恒常的に多数の従業員を採用する必要があり、外部活用の採用活動に留まらず、当社ポータルサイトや、提供アプリケーションでの求人広告等の実施、人事担当の増員によるアプローチ強化などを行い、採用活動に努めております。

また当社グループでは、人材派遣業務においては、作業実務の多くを当社グループが派遣するスタッフによって行っており、相応規模の作業人員確保を継続して実施していく必要があります。

しかしながら、当社グループの属する市場が今後拡大し、競争が激化すれば、競合他社との人材獲得競争も激化し、当社グループの人材が外部に流出することや、人材確保に支障をきたすことも想定されます。このような事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

不採算プロジェクトについて

当社グループのソフトウェアテストサービス事業及びWeb / モバイルアプリ開発サービス事業においては、顧客からソフトウェアテスト及びモバイルアプリ開発を受託するにあたり、あらかじめサービスの対価や納期を定めた請負契約を締結する場合があります。当該契約を締結したプロジェクトについては、原則として受注金額が契約時に確定し、定められた納期までにプロジェクトを完成して納品する責任が当社グループに発生します。

当社グループは、ソフトウェアテスト及びWeb / モバイルアプリ開発の受注にあたっては、発生が見込まれるコストと適正な利益を乗せたものを見積もり金額として提示しております。また、受注後は進捗状況を管理するプロジェクトリーダーを選任し、社内関係者に週次で進捗状況及びプロジェクト終了までの見込み工数を報告することとしております。大規模プロジェクト等、リスクの高いプロジェクトについては、ソフトウェアテスト部・開発部会議において、受注前で見積もり金額の妥当性及受注後の進捗状況をモニタリングし、プロジェクトに係る適正な利益を確保するよう努めております。

しかしながら、全てのプロジェクトに対して正確に必要なコストを見積もることは困難であり、仕様変更や追加作業に起因する作業工数の増大等が発生する可能性があります。また、当社グループの提供するサービスにおいて、

予期せぬ不具合等が発生し、手直し等の追加コストの発生や損害賠償が発生する可能性があります。この場合、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

サービスの瑕疵担保について

当社グループが提供するソフトウェアテストサービス事業及びWeb / モバイルアプリ開発サービス事業には、顧客企業から受託する開発業務及びテスト業務があります。

顧客企業は、当社グループによるサービス提供の完了後に、委託業務における検収確認を実施した上で製品の発売、リリース等をしておりますが、発売、リリース後に不具合が発生する場合があります。

当社グループは受託案件においての瑕疵担保責任は、品質を保证するものではない旨、また受託規模の範囲において瑕疵担保責任を行う旨を契約書に記載し免責条項等を規定しております。しかしながら、何らかの事情により瑕疵担保責任あるいは損害賠償責任等を追及される可能性は否定できず、このような場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定顧客との取引について

当社グループの2020年3月期において、売上依存度が総売上実績の10%を超える顧客企業は下表のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高(千円)	割合(%)	売上高(千円)	割合(%)
楽天株式会社	567,616	17.3	626,002	12.8

当社グループは、当該顧客企業とは継続的で良好な関係を築いております。しかしながら、主要顧客の製品開発や社会環境の変化等の要因により、主要顧客との取引に著しい変動があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システムダウンや障害について

当社グループは、顧客へのサービス提供をインターネット環境に依存しております。自社設備や第三者が所有し運営する通信設備等のインターネット接続環境が良好に稼働するようにサーバーの二重化、冗長化、また脆弱性をついた攻撃への対策等を行っておりますが、災害や事故、ハッカー攻撃により、通信ネットワーク障害や、コンピューターウィルス被害があった場合には、受託業務が継続できなくなる可能性があります。このような場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について

当社グループの事業活動において、個人情報、顧客情報の取得及び顧客企業の機密情報を保有しております。これらの各種情報の取り扱い及び機密保持には細心の注意を払っており、不正なアクセス、改ざん、破壊、漏洩及び紛失などから守るための管理体制を構築するとともに、ファイルの持ち出しを禁止する情報漏洩防止ソフトウェア導入や脆弱性診断、アクセス管理などの技術的対策を実施、従業員への定期セキュリティ教育とセキュリティチェックの実施など、適切と考える安全処置を講じております。

しかしながら、万が一、情報漏洩等の事故が起きた場合には、顧客企業からの信頼を著しく低下させ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

顧客との紛争の可能性について

当社グループのサービスは製品・システムそのものの品質を保証しているわけではなく、当社グループが行ったサービスの範囲の中で責任を負う形態となっております。受託する契約においては、作業範囲、作業項目等を明確にした見積仕様書を作成し、当社グループの責任範囲の明示を行い、また顧客先でサービス提供する契約においては、契約書での作業概要明記などを行い管理しております。更にISMS()の取得やセキュリティ教育、当社独自のマニュアル運用など顧客との意思疎通の円滑化、問題の早期発見などに努め、顧客との紛争が生じないように指導、管理しております。

しかしながら、当社が提供したサービスを経て販売する製品、システムの中に不具合があった場合や、当社従業員による機密情報の漏えいや、器物破損等、顧客に多大な損害を与える様な事象が発生した場合において契約の解約、損害賠償請求等、顧客との紛争が発生する可能性があります。

ISMSとは「情報セキュリティマネジメントシステム」の略です。当社はISMSの規格である「ISO/IEC 27001:2013」及び「JIS Q 27001:2014」への適合について証明を受けております。

業績の下半期偏重について

当社グループが提供するソフトウェアテストサービスは、その提供対象となる顧客のサービス・製品などのリリースが下半期となることが多いため、当社グループの売上高及び利益についても下半期に偏重する傾向にあり、特に第1四半期においては営業赤字となる可能性があります。

なお、2020年3月期の連結業績の推移は下表のとおりであります。

(単位：千円)

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間	2020年3月期
売上高	1,050,645	1,240,337	1,258,887	1,325,995	4,875,865
営業利益	5,617	87,282	78,446	150,300	321,646

(3) 事業体制に関するリスク

代表者への依存について

代表取締役社長田中真史は、当社設立の中心人物であり、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしており、同氏に対する当社グループの依存度は高くなっております。

当社グループは、同氏への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化、経営幹部への教育、採用を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用情勢の改善等を背景に国内の景気は緩やかな回復基調が続いておりましたが、新興国を中心とした景気の減速懸念、米国・欧州の政治動向等に加え、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）問題が世界的な広がりを見せており、先行きが不透明な状況にあります。

当社グループが関連する情報サービス市場では、IoT・ビッグデータ等、IT技術の積極的な活用が政府の成長戦略として打ち出され、企業業績の回復基調を背景にこれまで延期・縮小していたシステム開発が堅調に推移する等、業界全体は成長基調にあります。当社グループの主力サービスでありますソフトウェアテストサービスにおきましても、情報サービス市場の成長と情報サービスに対する企業の品質意識の高まりを受け堅調に成長しております。一方で、IT技術者の不足が顕在化しており、高度なスキルを有するIT技術者の確保が重要な課題となっておりますが、当社グループの有するIT技術者の教育ノウハウにより、業界未経験者を短期間で戦力化する教育研修体制を構築するなど、採用と教育とを一体化した戦略により対処して参りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,875,865千円（前期比48.7%増）と堅調に拡大しましたが、売上総利益率は27.5%と前連結会計年度（30.5%）から3.0ポイントの低下となりました。これは、売上高が急速に拡大したことによる技術者の不足を外注で補ったことで売上高に対する外注費の割合が上昇したこと（14.9%増）、採用者数増に伴う研修コストや新規技術へ投資額が増加したことによるものであります。

営業利益は321,646千円（同70.6%増）、営業利益率は6.6%と前連結会計年度（5.7%）から0.9ポイント上昇しました。これは、人件費、採用費、研究開発費など販売費及び一般管理費は増加しておりますが、増収により固定費の回収が進み、加えて広告宣伝費などを抑制したことによるものであります。

経常利益は323,046千円（同72.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は224,138千円（同51.5%増）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症問題の影響としまして、一部の外販セミナーの中止・延期やフィリピン・マニラ首都圏のロックダウン発令によるフィリピン子会社の一部業務停止などの影響がございましたが、当連結会計年度の経営成績に対する影響は軽微なものとなりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

[ソフトウェアテストサービス事業]

当事業は、バルテス株式会社が運営しているソフトウェアテストの受託、テスト技術者の派遣、ソフトウェアテストセミナーの開催などのサービスで構成されております。

当事業においては、当社サービスに対する顧客からの信頼が取引拡大に繋がり、重点領域としておりますエンタープライズ領域の売上高が対前年比2.5倍となる等、順調に成長しております。一方で、採用を上回るペースで売上高が拡大したことに伴う外注費の急激な増加と、採用費・研修費の積極的な投下が利益率の低下要因ともなっております。以上の結果、外部顧客に対する売上高は4,428,906千円（前期比50.2%増）、セグメント利益は333,490千円（同52.4%増）となりました。

[Web/モバイルアプリ開発サービス事業]

当事業は子会社でありますバルテス・モバイルテクノロジー株式会社が運営するモバイルアプリ開発やセキュリティ診断業務などのサービスで構成されております。

当事業においては、案件数の拡大に加え受注する案件の選別やプロジェクト管理体制の強化が奏功し、プロジェクト単位での利益率も向上した結果、外部顧客に対する売上高は416,717千円（前期比48.1%増）、セグメント利益は63,192千円（同82.1%増）となりました。

[オフショアサービス事業]

当事業は、フィリピン子会社でありますVALTES Advanced Technology, Inc.が運営するソフトウェアテストサービスにより構成されております。

当事業においては、主に在比日系企業に対する積極的な営業展開により、取引企業数は着実に増加しておりますが、長期契約案件の獲得に苦戦したことや、新型コロナウイルス感染症対策としてフィリピン政府が発令したマニラ首都圏のロックダウンにより事業活動が大きく制限された影響もあり、外部顧客に対する売上高は30,241千円（前期比39.1%減）、セグメント損失は9,063千円（前連結会計年度は1,254千円の損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末より703,486千円増加し976,456千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は246,095千円（前期比1.0%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益を317,793千円を計上し、未払消費税等の増減額60,217千円、仕入債務の増減額52,492千円、賞与引当金の増減額31,821千円等があった一方で、売上債権の増減額 170,958千円、法人税等の支払額87,488千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は81,283千円（同50.1%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出56,842千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は538,511千円（前連結会計年度は91,733千円の支出）となりました。これは主に自己株式の処分による収入603,585千円があった一方で、長期借入金の返済による支出71,459千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

該当事項はありません。

b．受注実績

当社グループが行う全ての事業は、受注から売上計上までの期間が短いため、記載を省略しております。

c．販売実績

当連結会計年度のセグメント別の販売実績は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェアテストサービス事業	4,428,906	50.2
ソフトウェアテストサービス	4,359,526	52.1
その他サービス	69,379	15.0
Web/モバイルアプリ開発サービス事業	416,717	48.1
オフショアサービス事業	30,241	39.1
合計	4,875,865	48.7

（注）1．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
楽天株式会社	567,616	17.3	626,002	12.8

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ1,596,719千円増加し、4,875,865千円(前期比48.7%増)となりました。これは主に、ソフトウェアテストサービスにおけるエンタープライズ領域の売上高が対前期比2.5倍となったことや、既存顧客との取引拡大などによるものであります。各報告セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、ソフトウェアテストサービス事業が90.8%、Web/モバイルアプリ開発サービス事業が8.6%、オフショアサービス事業が0.6%となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ342,464千円増加し、1,342,123千円(同34.3%増)となり、売上総利益率は27.5%と前連結会計年度(30.5%)から3.0ポイントの低下となりました。これは、売上高が急速に拡大したことによる技術者の不足を外注で補ったことで売上高に対する外注費の割合が上昇したこと(14.9%→24.0%)、採用者数増に伴う研修コストや新規技術へ投資額が増加したことによるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ133,096千円増加し、321,646千円(同70.6%増)となり、営業利益率は6.6%と前連結会計年度(5.7%)から0.9ポイント上昇いたしました。これは、人件費、採用費、研究開発費など販売費及び一般管理費は増加しておりますが、増収により固定費の回収が進み、加えて広告宣伝費などを抑制したことによるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ135,864千円増加し、323,046千円(同72.6%増)となり、経常利益率は6.6%と前連結会計年度(5.7%)から0.9ポイント上昇いたしました。これは主に営業利益の増加によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益の計上はありません(前連結会計年度における特別利益の計上もありません。)

特別損失は、連結子会社であるVALTES Advanced Technology, Inc.の減損損失を計上したことにより、5,253千円(前連結会計年度における特別損失の計上はありません。)

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ76,177千円増加し、224,138千円(同51.5%増)となりました。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ922,212千円増加し2,089,992千円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ863,537千円増加し、1,746,105千円となりました。その主な要因は、現金及び預金が703,486千円、受取手形及び売掛金が172,825千円増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ58,674千円増加し、343,886千円となりました。その主な要因は有形固定資産が34,762千円、無形固定資産が20,822千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ90,286千円増加し843,357千円となりました。

その主な要因は短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定を含む)が63,959千円減少しましたが、未払消費税等が59,482千円、買掛金が52,492千円、賞与引当金が31,829千円、未払法人税等が11,752千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ831,926千円増加し、1,246,634千円となりました。その主な要因は、マザーズ市場上場に伴う自己株式処分差益の計上により資本剰余金が585,374千円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が224,138千円増加したことによるものであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、売上高増加率、売上総利益率、人材の確保を重要な経営課題と認識していることから営業利益率を重視しております。

当連結会計年度における売上高増加率は48.7%と前連結会計年度(33.4%)から15.3ポイント上昇、売上総利益率は27.5%と前連結会計年度(30.5%)から3.0ポイントの低下、営業利益率は6.6%と前連結会計年度(5.7%)から0.9ポイント上昇いたしました。

引き続きこれらの指標について上昇するように取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、労務費及び外注費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、ソフトウェアの開発費用等によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性について、当社グループは、運転資金については自己資金及び金融機関からの借入金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は129,892千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は976,456千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に際しては、連結決算日における資産、負債及び純資産の計上、当連結会計年度における収益、費用の計上については、過去の実績や現況に基づいた合理的な基準による見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は特有の不確実性があるため、見積りとは異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響等不確実性が大きく見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

また、重要な会計方針等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが高品質なサービスを継続的に提供していくために、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の経営課題に対処することが必要であると認識しております。また、当社グループを取り巻く外部環境及び内部環境を適宜適切に把握し、市場におけるニーズを識別して経営資源の最適化に努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

ソフトウェアテストサービス事業において、ソフトウェアテストの進捗管理ツール(Quality Tracker)の開発を行っております。当連結会計年度における研究開発費は57,423千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきまして当社グループでは、ソフトウェアテストサービス事業を中心に90,852千円の設備投資を実施いたしました。その主なものは大阪本社の移転に係るものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物 附属設備	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア		合計
大阪本社 (大阪市西区)	ソフトウェアテストサービス事業	事務所設備等	30,994	29,317	2,528	14,584	77,424	58 [67]
東京本社他 (東京都千代田区)	ソフトウェアテストサービス事業	事務所設備等	25,257	7,769	12,060	2,335	47,423	242 [71]
名古屋オフィス (名古屋市中区)	ソフトウェアテストサービス事業	事務所設備等	-	-	-	-	-	3 [-]
福岡オフィス (福岡市博多区)	ソフトウェアテストサービス事業	事務所設備等	7,806	3,112	-	-	10,918	10 [-]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は95,566千円(大阪本社28,904千円、東京本社他59,283千円、名古屋オフィス972千円、福岡オフィス6,406千円)であります。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(有期雇用)は、平均臨時雇用人員を[]外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物 附属設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
バルテス・モバイル テクノロジー(株)	大阪本社他 (大阪市西区他)	Web/モバイル アプリ開発 サービス事業	事務所設備等	-	426	77	503	44 [3]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は9,180千円であります。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(有期雇用)は、平均臨時雇用人員を[]外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物 附属設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
VALTES Advanced Technology, Inc.	本社 (フィリピン マカティ市)	オフショア サービス事業	事務所設備等	-	-	-	-	26

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は2,720千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,600,000
計	28,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,150,000	7,150,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	7,150,000	7,150,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(第1回新株予約権)

2015年3月24日臨時株主総会

決議年月日	2015年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社社外取締役 1 当社監査役 1 当社従業員 37 当社子会社従業員 3
新株予約権の数(個)	193(注)1, 5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 193(注)1, 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,500(注)2, 5
新株予約権の行使期間	自 2019年3月29日 至 2023年3月28日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,500(注)5 資本組入額 3,750(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。質入れその他処分することは認めないものとする。

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合にはその前営業日とする。

4 行使条件

- (1) 権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- (4) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
- 5 2016年11月14日開催の取締役会決議により、2016年12月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は当該分割前の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を記載しております。

（第2回新株予約権）

2016年10月14日臨時株主総会

決議年月日	2016年11月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 18 当社子会社従業員 2
新株予約権の数（個）	298（注）1，5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 298（注）1，5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	7,621（注）2，5
新株予約権の行使期間	自 2020年11月15日 至 2024年11月14日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 7,621（注）5 資本組入額 3,811（注）5
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。質入れその他処分することは認めないものとする。

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合にはその前営業日とする。

4 行使条件

- (1) 権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- (4) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
- 5 2016年11月14日開催の取締役会決議により、2016年12月13日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は当該分割前の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年12月13日 (注)	7,078,500	7,150,000	-	90,000	-	265

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	6	29	16	23	2	2,556	2,632	-
所有株式数 (単元)	-	2,905	2,148	874	5,430	3	60,124	71,484	1,600
所有株式数 の割合 (%)	-	4.06	3.00	1.22	7.60	0.00	84.11	100	-

(注) 自己株式234,200株は、「個人その他」に2,342単元を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
田中 真史	大阪府守口市	3,690	53.36
パルテス社員持株会	大阪市西区阿波座1丁目3番15号	648	9.37
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	240	3.48
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	218	3.16
大園 雅嗣	大阪府柏原市	109	1.57
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	100	1.44
西村 祐一	大阪市西区	95	1.37
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	74	1.07
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済 事業部)	60	0.88
CREDIT SUISSE AG, SINGAPORE BRANCH-FIRM EQUITY(POETS) (常任代理人 クレディ・スイス証 券株式会社)	1 RAFFLES LINK, #03/#04-01 SOUTH LOBBY, SINGAPORE 039393 (東京都港区六本木1丁目6番1号)	50	0.72
計	-	5,288	76.46

(注) 前事業年度末において主要株主であったパルテス社員持株会は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりま
 した。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 234,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,914,200	69,142	(注)1
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	7,150,000	-	-
総株主の議決権	-	69,142	-

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
バルテス株式会社	大阪市西区阿波座1丁目3番15号	234,200	-	234,200	3.28
計	-	234,200	-	234,200	3.28

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	999,900	607,139	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	15,900	1,192	-	-
保有自己株式数	234,200	-	234,200	-

(注)1. 当事業年度の引き受ける者の募集を行った取得自己株式は、2019年5月30日付の東京証券取引所マザーズへの上場に伴う公募による自己株式の処分843,000株及び2019年6月28日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式売り出しに関連した第三者割当による自己株式の処分156,900株であります。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2020年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様方に対する利益還元は重要な経営課題の一つと認識しており、安定的な経営基盤の確保並びに事業展開のための内部留保を勘案しながら、利益還元を実施していくことを基本方針としております。このような基本方針のもと、当社は今後も成長を継続させ企業価値向上に努めていく一方、当社株式を保有しておられる株主の皆様への利益還元として、業績に応じた配当を実施していく考えです。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当を年1回の期末配当で行うこととしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、一層の事業拡大を目指すため、中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

なお、現時点において今後の配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。今後も必要な内部留保を確保しつつ、経営成績及び財政状態等を勘案しながら、利益還元を積極的に検討していく所存であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、事業を通じて品質向上のトータルサポート企業として社会に貢献し、継続的な企業価値の向上を実現していくためには、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ることが重要な課題と認識しております。

このため、当社グループはガバナンス体制の強化・充実を図り、適切な業務執行や法令遵守を徹底するとともに情報の適時開示を行い、健全で透明性の高い、社会から信頼される企業になるよう努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

a．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 田中真史が議長を務めております。その他メンバーは取締役 西村祐一、取締役 大園雅嗣、取締役 佐藤彰美、社外取締役 森勇作の取締役5名（うち社外取締役1名）で構成されており、取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、毎月1回定時の開催に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、監査役の出席のもと、各取締役の職務遂行状況を監督するとともに、取締役会規程や決裁権限規程に基づいて、経営に係る重要な意思決定をしております。

b．監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 小塚武典、非常勤監査役 新川大祐、非常勤監査役 山岸正和の3名（うち2名は社外監査役）で構成されております。監査役会は、毎月1回の定時の開催に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び監査役会規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を実施しております。また、監査役は定時取締役会・臨時取締役会に出席しており、取締役の業務執行について意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

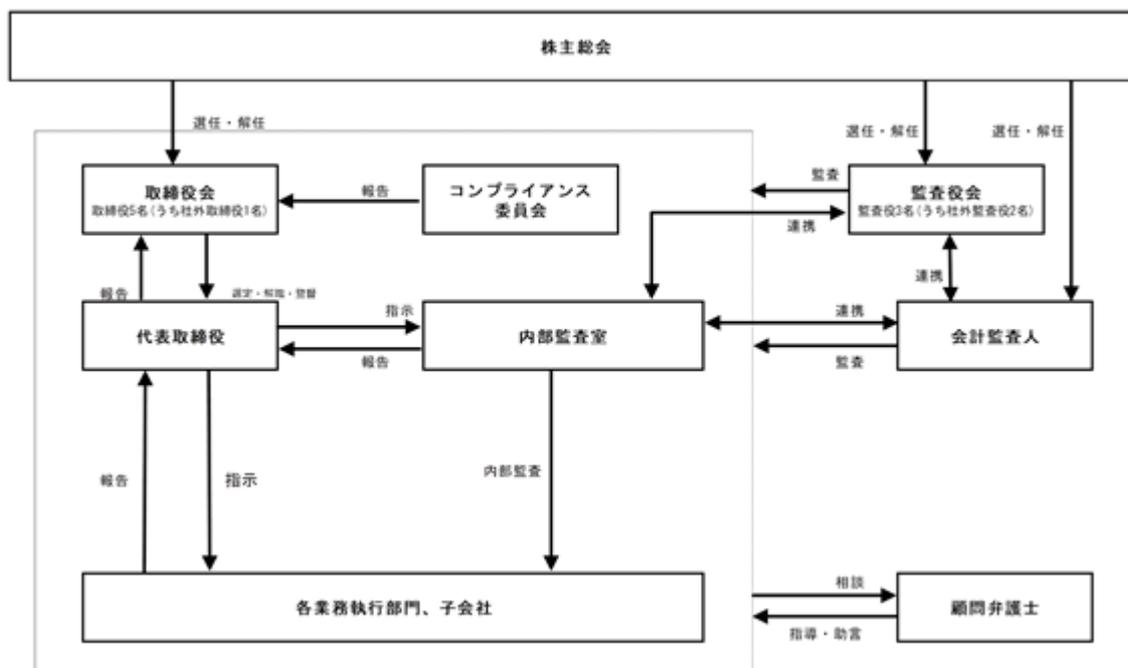
c．内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設けております。内部監査室室長 福富真奈美は事業年度の監査計画立案、計画に基づいた社内各部門の業務執行状況の確認、法令・定款、社内規程に対する適法性や妥当性について内部監査を実施しております。内部監査の結果につきましては、内部監査報告書を作成し、代表取締役社長へ報告し、指摘事項があれば、改善指示書により該当部門への改善指示を行い、改善を図っております。

d．コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図ることを目的としてコンプライアンス管理規程を制定し、取締役会の直属機関としてコンプライアンス委員会を設けており、代表取締役社長 田中真史が委員長を務めております。コンプライアンス委員会はコンプライアンスに関する規程の制定及び改廃に関する取締役会への付議、コンプライアンスに関する規程の施行にあたり必要となるガイドライン、マニュアル等の通知等の作成、社内全体のコンプライアンスの教育の計画、管理、実施及び見直し等を行い、法令遵守の一層の徹底を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



ロ．上記体制を採用する理由

当社は、当社の企業規模及び事業領域等を勘案し、経営監視機能強化に資するだけでなく、経営環境の変化や重要な意思決定にも迅速に対応することができるものと判断し、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム（業務の適正を確保するための体制）を整備し運用することが経営上の重要な課題であると考え、2016年10月14日開催の取締役会において以下の基本方針を決定し、業務の適正性、有効性及び効率性を確保する体制を整備しております。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 （会社法第362条第4項第6号 会社法施行規則第100条第1項第4号）

- 1) 当社は、法令等の遵守を経営の最重要課題と位置づけ、「企業行動規範」を策定し、その中で、当社の役職員が、日々の行動において法令、社内規程などのルールを遵守することはもちろんのこと、法令などに抵触しない場合でも、会社が「よき企業市民」として評価されるよう、社会的良識をもって行動する旨定めます。
- 2) 当社の役員は、「企業行動規範」に従い、企業倫理の遵守及び浸透を率先して垂範します。
- 3) 当社は代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握・対処に努めます。
- 4) 当社の役職員は、「企業行動規範」に従い、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たないとともに、不当な要求にも妥協せず毅然とした態度で対処します。
- 5) 当社は代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施します。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 （会社法施行規則第100条第1項第1号）

- 1) 株主総会、取締役会、その他の重要な意思決定に係る情報については、文書または電磁的記録により適切に保存及び管理を行います。
- 2) 情報の保存期間及び保存場所等の保存及び管理に関する体制については、「文書管理規程」及び「営業秘密管理規程」等の社内規程に定めを置き、これに従います。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- 1) 当社は、リスク管理を経営の最重要課題と位置づけ「リスク管理規程」を策定し、その中で、当社の役員が、業務上のリスクを積極的に予見し適切に評価するとともに、リスクの回避、軽減等必要な措置を事前に講じるべきことを定めております。
- 2) 代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」は、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を推進します。
- 3) 「コンプライアンス委員会」は以下の重大なリスクに備えるための社内態勢を整備します。
地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
役員・使用人の不適正な業務執行により営業活動に重大な支障を生じるリスク
基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- 1) 当社は定例取締役会を毎月1回開催し、また、臨時取締役会を必要に応じ随時開催します。取締役会は、重要事項の決定を行うとともに、代表取締役社長の職務執行を監督します。
- 2) 当社は、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づく適正な分業と権限の委譲により、効率的な職務の執行を確保します。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号)

当社は、監査役が求めがあった場合、監査役の職務を補助する従業員を配置するものとします。

6. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第2号)

監査役を補助する従業員の任命・異動・人事考課・懲戒等については監査役の承認を要するものとし、当該従業員は監査役の指揮命令に従うものとします。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

- 1) 監査役は、取締役会その他、重要な意思決定が行われる会議への出席が認められています。また、稟議書その他業務執行に関する重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員に説明を求めることが認められています。
- 2) 取締役は、取締役会において定期的にあるいは、随時その担当する業務の執行状況の報告を行うものとします。
- 3) 当社並びに子会社の取締役及び従業員は、重大なコンプライアンス違反他、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、直ちに監査役に報告するものとします。また、監査役は必要に応じて、当社並びに子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。
- 4) 内部通報制度に基づく通報又は監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、当社並びに子会社の取締役及び従業員に対し不利な取り扱いを行わないものとします。

8. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第7号)

- 1) 監査役の過半数は独立社外監査役とし、対外透明性を担保しています。
- 2) 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、必要に応じて弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

9. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

- 1) 当社・子会社間等との取引については法令に従い適切に行うとともに、「関係会社管理規程」を定め、財務状況をはじめとする経営に係る重要事項や取締役の職務の遂行に係る事項について当社に定期的に報告を受け、効率的で適正な業務運営のための管理体制の整備を協議し支援します。
- 2) 子会社の損失の危険の管理に関する体制を整備するため、「コンプライアンス委員会」において子会社へのリスク管理の推進とリスク管理に必要な情報の共有化を行います。
- 3) 子会社の取締役及び従業員の職務の遂行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制を整備するため「企業行動規範」を、共通の行動基準として子会社に周知します。また、子会社の取締役及び従業員による内部通報について、状況が適切に当社に報告される体制を整備します。
- 4) 当社内部監査責任者は、子会社の業務執行の適正性を確保するために当社子会社に対し内部監査を実施します。
- 5) 当社監査役は、子会社の取締役の職務執行の適正性について監査を実施します。

ロ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制に関しましては、市場、情報セキュリティ、環境、労務等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定し、社内横断的な全体会議の場でリスク管理を行うこととしております。全体会議には、取締役、常勤監査役、各部門長が出席し、当社運営に関する全社的・統括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置づけております。各部門長は担当部署のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合には全体会議へ報告することとなっております。

また、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会及び情報セキュリティ委員会を設置し、各部門長が担当部署の委員として、リスク管理の推進と情報の共有、体制整備を実施しております。

なお、当社は緊急事態の発生に際し、速やかにその状況を把握、確認し、迅速かつ適切に対処するとともに、被害を最小限に食い止めることを目的とした、緊急事態対策規程を制定しております

ハ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社の業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、当該規程に従って子会社の管理を行っております。当社の取締役は子会社の取締役を兼任しており、子会社の状況が適時・的確に把握できる体制となっております。また、定期的に当社の内部監査室や監査役会により子会社を対象とする監査が実施されており、監査結果は当社の取締役会に適切に報告されております。

二 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

ホ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境等の変化に対応した機動的な資本政策を実行可能とすることを目的とするものであります。

チ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができることを目的とするものであります。

リ 中間配当

当社は、取締役会の決議により、株主等に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ヌ 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策について

当社代表取締役社長 田中真史は支配株主に該当いたします。支配株主との取引が生じる場合には、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本条件とし、取引内容及び条件の妥当性について、当社取締役会において審議の上、その取引金額の多寡に関わらず、取締役会をもって決定し、少数株主の保護に努めております。

なお、当社は当連結会計年度末現在において支配株主（及びその近親者）との取引は行っておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	田中 真史	1962年3月20日生	1980年4月 ワールドビジネスセンター株式会社入社 1985年4月 テクノメディアコンプレックス株式会社入社 1987年4月 グラフィティシステムズ株式会社入社 取締役 1990年3月 ウィズソフト株式会社設立 代表取締役 1995年11月 アーティスト株式会社設立 代表取締役 1999年11月 アプコム株式会社設立 代表取締役 2004年4月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2012年10月 バルテス・モバイルテクノロジー株式会社設立 代表取締役社長(現任) 2014年2月 VALTES Advanced Technology, Inc.設立 President 2020年5月 VALTES Advanced Technology, Inc. Director(現任)	(注)3	3,690,600
取締役 コーポレートブランディング 本部及び管理本部管掌	西村 祐一	1978年12月30日生	1997年4月 株式会社新阪急ホテル(現 株式会社阪急阪 神ホテルズ)入社 2004年12月 アデコ株式会社入社 2006年2月 当社入社 2008年4月 当社ソフトウェアテスト部長 2010年10月 当社取締役(現任) 2014年2月 VALTES Advanced Technology, Inc. Director 2014年7月 バルテス・モバイルテクノロジー株式会社取締 役(現任) 2015年11月 VALTES Advanced Technology, Inc. Director辞任 2018年4月 当社マーケティング部長 2020年4月 当社コーポレートブランディング本部長(現 任) 2020年5月 当社管理本部長(現任) 2020年5月 VALTES Advanced Technology, Inc. Director(現任)	(注)3	95,000
取締役 ソフトウェアテスト事業部 管掌	大園 雅嗣	1975年7月18日生	1998年7月 株式会社プリント大阪入社 2000年4月 株式会社教育教材ネット研究所入社 2005年12月 当社入社 2011年4月 当社第1ソフトウェアテスト部長 2014年3月 当社取締役(現任) 2014年6月 VALTES Advanced Technology, Inc. Director 2015年4月 バルテス・モバイルテクノロジー株式会社 取締役(現任)	(注)3	109,000
取締役 営業本部管掌	佐藤 彰美	1964年11月26日生	1987年4月 都築電気株式会社入社 2005年5月 ソフトブレーン株式会社入社 2006年1月 同社執行役員・営業統括副本部長 ソフトブレーンインテグレーション株式会社 取締役 2008年12月 株式会社テクノプロ(旧社名:株式会社 CSI)入社 取締役 2011年5月 株式会社SHIFT入社 執行役員営業本部本 部長 2016年6月 当社入社 営業部長 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	森 勇作	1970年4月22日生	1995年4月 株式会社クボタ入社 1999年4月 株式会社神戸教育研究所入社 2007年6月 当社取締役 2008年3月 当社取締役辞任 2009年9月 当社取締役(現任) 2018年6月 株式会社エバーグリーンエジュケーション設立 代表取締役社長(現任)	(注)3	-
常勤監査役	小塚 武典	1973年2月14日生	1998年7月 マルヨ無線株式会社入社 1999年9月 稲光誠一税理士事務所入所 2004年10月 ジェイエムテクノロジー株式会社入社 2011年2月 株式会社MACオフィス入社 2011年10月 当社入社 管理部マネージャー 2013年10月 当社経理部長 2014年4月 当社経営管理部リーダー 2014年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	100
監査役	新川 大祐	1964年4月28日生	1991年5月 公認会計士登録 1991年8月 税理士登録 2002年4月 北斗税理士法人設立 社員 2003年1月 北斗税理士法人 代表社員(現任) 2007年11月 当社監査役(現任) 2012年6月 株式会社島精機製作所社外監査役 2016年6月 倉敷紡績株式会社社外取締役(監査等委員) (現任) 2020年6月 株式会社島精機製作所社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
監査役	山岸 正和	1969年10月8日生	2000年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 協和総合法律事務所入所 2004年4月 協和総合法律事務所パートナー(現任) 2006年4月 池田市教育委員会 教育委員 2015年6月 当社監査役(現任) 2018年4月 池田市教育委員会 教育長職務代理者(現任)	(注)4	-
計					3,894,800

- (注) 1. 取締役 森勇作氏は社外取締役であります。
 2. 監査役 新川大祐氏及び山岸正和氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役の任期は、2020年6月30日開催の定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 4. 監査役の任期は、2019年2月14日開催の臨時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役である森勇作は、教育コンサルタントとして豊富な経験と見識を有しており、また、組織を牽引することに優れた人格とグローバルで幅広い見識を有していることから選任しております。社外取締役と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役である新川大祐は、北斗税理士法人代表社員、株式会社島精機製作所社外取締役、倉敷紡績株式会社社外取締役を兼務しており、会計の専門知識を有していることから選任しております。当社と各社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。また同じく当社の社外監査役である山岸正和は、協和総合法律事務所パートナーを兼務しており、弁護士として法務に関する豊富な知識を有していることから選任しております。同氏がパートナーを務める協和総合法律事務所とは、当社が顧問弁護士契約を締結しておりますが、その契約による報酬は年間1,736千円と少額であり、当社と同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断しております。社外監査役及び各社と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関しまして特段の定めを設けておりませんが、独立性に関しては株式会社東京証券取引所が定める基準を参考に社外取締役及び社外監査役を選任しており、その結果、経営の独立性が担保されているものと認識しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、有限責任監査法人トーマツとの関係は、適時に必要な情報が共有され意見交換がなされる相互連携体制が構築されており、監査の実効性、効率性が高まるものとなっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成され、うち2名が社外監査役であります。

監査役は、監査役会で決議された監査方針及び監査計画、監査基準に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するとともに、会計監査人、取締役、内部監査室等からの報告聴取を行う等、取締役の職務執行を検証、監視しております。また、内部監査室、会計監査人との連携をとりながら、監査の実効性、効率性を高めております。内部監査室とは月次で打合せを行い、監査の内容の確認、意見交換を行っております。会計監査人からは監査計画についての説明を受けるとともに、四半期ごとに意見交換を実施し、連携を行っております。

なお、常勤監査役である小塚武典は当社の経営管理部に2014年5月まで在籍し、通算3年にわたり決算手続並びに財務諸表の作成等に従事し、また、監査役新川大祐は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役山岸正和は弁護士の資格を有し、法務に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、毎月1回の定時の開催に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しており、当事業年度においては定時監査役会12回に加え、臨時監査役会を3回開催し、合計15回の監査役会を開催いたしました。なお、各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小塚武典	15回	15回
新川大祐	15回	15回
山岸正和	15回	15回

監査役会においては、法令、定款及び監査役会規程に基づき、当社グループにおける内部統制システムの構築並びに整備・運用状況、会計監査人の監査の実施状況及びその相当性等につき検討を行っております。また、毎回、常勤監査役から、監査役監査基準や監査計画に基づいて実施した各種会議への出席や取締役との意見交換、三様監査等における会計監査人との意見交換、内部監査室との連携状況、部門監査結果並びに閲覧した重要書類の報告等が行われ、当該活動について意見交換を実施しております。

会計監査人の選定に当たっては選定基準を設けており、監査法人の品質管理体制、職業倫理及び独立性、監査実施者の採用・教育・訓練等の体制等を考慮し、判断するよう定めております。なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

内部監査の状況

当社は、組織上の独立性を保つため、内部監査室を代表取締役社長直属としております。内部監査室は2名で構成されており、内部監査規程と年間計画に基づき、当社の制度、組織、業務活動、法令、規程等の適合性について内部監査を実施し、対象部門に対して問題点の指摘、改善のための提言、是正勧告等を行っております。また、監査役とは月次で打合せを行い、監査の内容の確認、意見交換を行っております。監査法人とは不定期に意見交換を実施し、内部監査で把握した内部統制に関する重要な事象に関しては、監査法人へ情報を提供し、必要に応じ指導を受け、助言を得ております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 井上 嘉之

指定有限責任社員 業務執行社員 西方 実

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査を通じて当社財務情報の信頼性が更に向上することに必要とされる専門性、独立性および監査品質管理を有しているかにより、監査法人を選定しております。有限責任監査法人トーマツは当社の監査法人の選定方針に合致すると判断したため、選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。その結果、監査法人の体制、監査手続等は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,340	1,000	22,000	1,600
連結子会社	-	-	-	-
計	15,340	1,000	22,000	1,600

非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社におけるIPOに関する助言業務であります。

(当連結会計年度)

東京証券取引所マザーズ市場上場に関連するコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査に要する日数、人数等を勘案し、監査法人与協議の上決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況および報酬見積りの算定根拠などを総合的に検証し、当社の事業規模などに対して妥当であるとの結論に至ったため同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の報酬限度額を2007年6月27日開催の定時株主総会において年額300,000千円以内と、監査役の報酬限度額を2014年3月27日開催の臨時株主総会において年額14,000千円以内とそれぞれ決議しております。

取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において取締役会により代表取締役社長へ一任する旨を決議しており、代表取締役社長が各取締役の役割、貢献度、業績等を総合的に勘案して決定しております。監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮し、監査役会の決議により決定しております。

また、2020年6月30日開催の定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度の導入が決議されております。当該報酬総額は上記の報酬枠の範囲内にて、対象取締役に対して年額30,000千円以内といたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く)	68,460	68,460	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	9,060	9,060	-	-	1
社外役員	7,170	7,170	-	-	3

(注) 確定拠出年金の掛金を含めて記載しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、監査法人等が主催するセミナーへ参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	292,969	996,456
受取手形及び売掛金	518,032	690,857
電子記録債権	10,860	9,255
仕掛品	14,641	6,063
その他	46,065	43,472
流動資産合計	882,568	1,746,105
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	63,742	74,355
減価償却累計額	5,558	10,295
建物附属設備(純額)	58,183	64,059
工具、器具及び備品	64,997	88,360
減価償却累計額	44,426	47,735
工具、器具及び備品(純額)	20,571	40,625
リース資産	7,005	17,959
減価償却累計額	1,250	3,369
リース資産(純額)	5,755	14,589
有形固定資産合計	84,511	119,274
無形固定資産		
ソフトウェア	7,240	16,662
ソフトウェア仮勘定	-	11,399
その他	7	7
無形固定資産合計	7,248	28,070
投資その他の資産		
差入保証金	76,967	76,967
繰延税金資産	113,950	119,524
その他	2,534	50
投資その他の資産合計	193,452	196,541
固定資産合計	285,211	343,886
資産合計	1,167,780	2,089,992

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	73,263	125,755
短期借入金	86,500	94,000
1年内返済予定の長期借入金	49,063	19,935
未払金	258,443	263,541
未払法人税等	58,127	69,880
未払消費税等	60,461	119,943
賞与引当金	72,240	104,070
その他	47,728	34,590
流動負債合計	705,828	831,716
固定負債		
長期借入金	42,331	-
その他	4,912	11,641
固定負債合計	47,243	11,641
負債合計	753,071	843,357
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	167,345	752,719
利益剰余金	183,373	407,511
自己株式	28,250	5,292
株主資本合計	412,468	1,244,938
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,240	1,696
その他の包括利益累計額合計	2,240	1,696
純資産合計	414,708	1,246,634
負債純資産合計	1,167,780	2,089,992

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	3,279,146	4,875,865
売上原価	2,279,487	3,533,742
売上総利益	999,658	1,342,123
販売費及び一般管理費	1,281,108	1,210,476
営業利益	188,550	321,646
営業外収益		
受取利息及び配当金	9	12
助成金収入	1,850	5,751
為替差益	1,350	944
その他	269	290
営業外収益合計	3,481	7,000
営業外費用		
支払利息	1,704	900
支払保証料	901	1,146
株式交付費	-	3,553
事務所移転費用	2,242	-
営業外費用合計	4,848	5,600
経常利益	187,182	323,046
特別損失		
減損損失	-	3,525
特別損失合計	-	5,253
税金等調整前当期純利益	187,182	317,793
法人税、住民税及び事業税	58,128	99,229
法人税等調整額	18,906	5,574
法人税等合計	39,221	93,655
当期純利益	147,961	224,138
親会社株主に帰属する当期純利益	147,961	224,138

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	147,961	224,138
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	899	544
その他の包括利益合計	899	544
包括利益	147,061	223,594
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	147,061	223,594
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,000	167,345	35,412	28,250	264,507
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			147,961		147,961
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	147,961	-	147,961
当期末残高	90,000	167,345	183,373	28,250	412,468

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,139	3,139	267,647
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			147,961
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	899	899	899
当期変動額合計	899	899	147,061
当期末残高	2,240	2,240	414,708

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,000	167,345	183,373	28,250	412,468
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			224,138		224,138
自己株式の処分		585,374		22,957	608,331
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	585,374	224,138	22,957	832,470
当期末残高	90,000	752,719	407,511	5,292	1,244,938

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,240	2,240	414,708
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			224,138
自己株式の処分			608,331
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	544	544	544
当期変動額合計	544	544	831,926
当期末残高	1,696	1,696	1,246,634

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	187,182	317,793
減価償却費	21,096	29,259
減損損失	-	5,253
事務所移転費用	2,242	-
賞与引当金の増減額(は減少)	18,045	31,821
受取利息及び受取配当金	9	12
支払利息	1,704	900
株式交付費	-	3,553
売上債権の増減額(は増加)	138,930	170,958
仕掛品の増減額(は増加)	6,914	8,577
仕入債務の増減額(は減少)	37,326	52,492
未払金の増減額(は減少)	65,641	4,199
未払消費税等の増減額(は減少)	36,349	60,217
その他	8,982	8,610
小計	232,718	334,487
利息及び配当金の受取額	9	12
利息の支払額	1,684	916
事務所移転費用の支払額	1,828	-
法人税等の支払額	1,045	87,488
法人税等の還付額	20,411	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	248,581	246,095
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	58,060	56,842
無形固定資産の取得による支出	2,000	22,212
資産除去債務の履行による支出	1,650	-
敷金及び保証金の差入による支出	13,865	3,653
敷金及び保証金の回収による収入	21,437	1,425
投資活動によるキャッシュ・フロー	54,138	81,283
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	26,000	7,500
長期借入金の返済による支出	64,820	71,459
自己株式の処分による収入	-	603,585
その他	913	1,115
財務活動によるキャッシュ・フロー	91,733	538,511
現金及び現金同等物に係る換算差額	398	163
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	103,107	703,486
現金及び現金同等物の期首残高	169,862	272,969
現金及び現金同等物の期末残高	272,969	976,456

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

バルテス・モバイルテクノロジー株式会社

VALTES Advanced Technology, Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、VALTES Advanced Technology, Inc.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6～15年

工具、器具及び備品 4～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は4年～7年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本

基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされておりす。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めるとを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされておりす。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大を要因とする当社グループの事業に関する需要動向への影響の度合いは未だ不透明な部分がありますが、その影響は限定的であるとの仮定に基づき当連結会計年度における固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、想定を超える需要への影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	76,440千円	81,390千円
給与手当	207,638	275,235
賞与引当金繰入額	14,448	19,886
退職給付費用	8,664	10,323
採用費	119,018	172,442

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	30,898千円	57,423千円

3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社名	場所	用途	種類	減損損失(千円)
VALTES Advanced Technology, Inc.	Makati City, Philippines	事業用資産	建物附属設備	3,445
			工具、器具及び備品	1,807

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的な事業収支の把握がなされる最小の単位に基づき資産のグルーピングを行っております。

VALTES Advanced Technology, Inc.の事業用資産についてはいずれも営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、減損損失を認識しました。

回収可能価額は使用価値によっておりますが、VALTES Advanced Technology, Inc.の事業用資産につきましては、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	899千円	544千円
その他の包括利益合計	899	544

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,150,000	-	-	7,150,000
合計	7,150,000	-	-	7,150,000
自己株式				
普通株式	1,250,000	-	-	1,250,000
合計	1,250,000	-	-	1,250,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,150,000	-	-	7,150,000
合計	7,150,000	-	-	7,150,000
自己株式				
普通株式	1,250,000	-	1,015,800	234,200
合計	1,250,000	-	1,015,800	234,200

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少1,015,800株は、2019年5月30日付の東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う公募による自己株式の処分843,000株及び2019年6月28日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式売り出しに関連した第三者割当による自己株式の処分156,900株、ストック・オプションの行使による減少15,900株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	292,969千円	996,456千円
預入期間が3か月を超える定期預金	20,000	20,000
現金及び現金同等物	272,969	976,456

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金その他比較的安全性の高い金融商品に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、事務所の賃貸契約における保証金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、一部を固定金利で調達することによりリスクの軽減を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の債務不履行等に係るリスク)の管理

社内規程に従い、営業債権について営業部門及び管理部門が定期的にモニタリングを行い管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(期日に支払できなくなるリスク)の管理

経営管理部において適時に資金繰り計画を作成し、キャッシュポジションを把握・管理して流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難なものはありません。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	292,969	292,969	-
(2)受取手形及び売掛金	518,032	518,032	-
(3)差入保証金	76,967	75,879	1,088
資産計	887,969	886,881	1,088
(1)買掛金	73,263	73,263	-
(2)未払金	258,443	258,443	-
(3)未払消費税等	60,461	60,461	-
(4)短期借入金	86,500	86,500	-
(5)長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	91,394	91,440	46
負債計	570,062	570,108	46

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	996,456	996,456	-
(2)受取手形及び売掛金	690,857	690,857	-
資産計	1,687,314	1,687,314	-
(1)買掛金	125,755	125,755	-
(2)未払金	263,541	263,541	-
(3)未払消費税等	119,943	119,943	-
(4)短期借入金	94,000	94,000	-
(5)長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	19,935	19,933	1
負債計	623,175	623,174	1

(表示方法の変更)

「差入保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)差入保証金

これらの時価について、回収見込額を国債の利回りで割り引いた現在価値にて算定しております。

負 債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払消費税等及び(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金(1年内返済予定のものを含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	292,969	-	-	-
受取手形及び売掛金	518,032	-	-	-
合計	811,001	-	-	-

返還時期の見積りが困難な差入保証金については、記載しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	996,456	-	-	-
受取手形及び売掛金	690,857	-	-	-
合計	1,687,314	-	-	-

3. 長期借入金、その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	86,500	-	-	-	-	-
長期借入金	49,063	26,897	13,128	2,306	-	-
合計	135,563	26,897	13,128	2,306	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	94,000	-	-	-	-	-
長期借入金	19,935	-	-	-	-	-
合計	113,935	-	-	-	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職金の給付は、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）31,305千円、当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）39,986千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社社外取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 37名 当社子会社従業員 3名	当社取締役 2名 当社従業員 18名 当社子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 47,000株	普通株式 32,200株
付与日	2015年3月28日	2016年11月15日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年3月29日 至 2023年3月28日	自 2020年11月15日 至 2024年11月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年12月13日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	35,200	30,600
付与	-	-
失効	-	800
権利確定	35,200	-
未確定残	-	29,800
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	35,200	-
権利行使	15,900	-
失効	-	-
未行使残	19,300	-

(注) 2016年12月13日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	75	77
行使時平均株価 (円)	1,689	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2016年12月13日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法と時価純資産方式の折衷法に基づいて算出した価格を基礎として決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	24,683千円	35,646千円
未払賞与	7,823	3,030
未払事業税	6,041	7,300
税務上の繰越欠損金(注)	15,804	-
資産除去債務	612	1,387
一括償却資産	1,943	2,350
ソフトウェア償却超過額	56,932	63,026
その他	7,923	9,669
繰延税金資産小計	121,765	122,410
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	5,307	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,507	2,885
評価性引当額小計	7,815	2,885
繰延税金資産合計	113,950	119,524

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 1	-	-	-	-	-	15,804	15,804
評価性引当額	-	-	-	-	-	5,307	5,307
繰延税金資産	-	-	-	-	-	10,497	2 10,497

1: 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2: 将来の課税所得の見込みにより、税務上の繰越欠損金のうち回収可能判断した部分については
 評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	34.5%	34.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	1.1	0.7
所得拡大促進税制の特別控除	5.0	5.2
評価性引当額の増減	9.0	1.6
海外連結子会社の適用税率差異	0.0	1.1
中小法人軽減税率の影響	0.4	0.4
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.0	29.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業所等の賃貸借契約に基づく賃貸借契約終了時の原状回復義務等であります。なお、当該資産除去債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、使用見込期間に対応した国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	1,317千円	- 千円
時の経過による調整額	62	-
資産除去債務の履行による減少額	1,650	-
その他増減額(は減少)	269	-
期末残高	-	-

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業活動を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「ソフトウェアテストサービス事業」、「Web/モバイルアプリ開発サービス事業」及び「オフショアサービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ソフトウェアテストサービス事業」は、メーカーやソフトウェアベンダーの顧客企業に対して、テスト計画、テスト設計、テストケース作成、テスト実施、テストサマリレポートまで幅広く的確にフォローし、第三者の中立的立場から効果的なテストサービスを提供しております。「Web/モバイルアプリ開発サービス事業」は、Web/モバイルアプリ開発及びWebアプリ・モバイルアプリのWebセキュリティ診断（脆弱性診断）を提供しており、熟練した技術者の診断ノウハウを可能な限り手順化し、独自のツールを利用して診断し、脆弱性を検出するサービスを提供しております。「オフショアサービス事業」は、当社グループであるVALTES Advanced Technology, Inc.において、グループ会社とのノウハウ共有により、顧客企業の製品の品質向上をサポートするテストサービスとシステム受託開発を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	ソフトウェア テストサー ビス	Web/モバ イルアプリ 開発サー ビス	オフショア サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,948,113	281,345	49,687	3,279,146	-	3,279,146
セグメント間の内部売上高又は 振替高	7,506	53,437	4,725	65,670	65,670	-
計	2,955,620	334,782	54,412	3,344,816	65,670	3,279,146
セグメント利益又は損失()	218,771	34,693	1,254	252,210	63,660	188,550
セグメント資産	983,395	177,463	28,706	1,189,565	21,785	1,167,780
その他の項目						
減価償却費	18,228	2,643	403	21,275	179	21,096
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	55,696	1,147	-	56,844	-	56,844

(注) 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 63,660千円は、セグメント間取引消去179千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 63,840千円であります。

(2) セグメント資産の調整額 21,785千円は、セグメント間債権債務及び未実現利益の消去であります。

(3) 減価償却費の調整額 179千円は、セグメント間未実現利益の消去であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	ソフトウェア テストサー ビス	Web / モバ イルアプリ 開発サー ビス	オフショア サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,428,906	416,717	30,241	4,875,865	-	4,875,865
セグメント間の内部売上高又は 振替高	6,640	47,138	21,751	75,529	75,529	-
計	4,435,546	463,855	51,992	4,951,394	75,529	4,875,865
セグメント利益又は損失（ ）	333,490	63,192	9,063	387,620	65,973	321,646
セグメント資産	1,838,568	249,177	21,668	2,109,414	19,421	2,089,992
その他の項目						
減価償却費	28,185	479	773	29,438	179	29,259
減損損失	-	-	5,253	5,253	-	5,253
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	89,007	-	2,177	91,185	332	90,852

（注）調整額の内容は以下のとおりであります。

- （１）セグメント利益又は損失の調整額 65,973千円は、セグメント間取引消去 153千円及び各報告セグメントに
 配分していない全社費用 65,820千円であります。
- （２）セグメント資産の調整額 19,421千円は、セグメント間債権債務及び未実現利益の消去であります。
- （３）減価償却費の調整額 179千円は、セグメント間未実現利益の消去であります。
- （４）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 332千円は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しておりま
す。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるた
め、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
楽天株式会社	567,616	ソフトウェアテストサービス Web / モバイルアプリ開発サー ビス

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略していません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
楽天株式会社	626,002	ソフトウェアテストサービス Web / モバイルアプリ開発サービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略していません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	田中真史	-	-	当社代表取締役	被所有 直接68.6%	債務被保証	当社銀行借入に対する債務保証	116,394	-	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、銀行借入に対して、代表取締役 田中真史より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	70.29円	180.26円
1株当たり当期純利益	25.08円	33.25円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	32.98円

- (注) 1. 当社は、2019年5月30日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	147,961	224,138
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	147,961	224,138
普通株式の期中平均株式数(株)	5,900,000	6,740,538
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	55,256
(うち新株予約権(株))	(-)	(55,256)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数658個)。	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	86,500	94,000	0.66	-
1年以内に返済予定の長期借入金	49,063	19,935	0.79	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	42,331	-	0.79	-
合計	177,894	113,935	-	-

(注)平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,050,645	2,290,982	3,549,869	4,875,865
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	3,743	90,213	172,914	317,793
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	4,016	61,513	112,367	224,138
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純 損失()(円)	0.63	9.33	16.80	33.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	0.63	9.49	7.36	16.16

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	203,557	829,270
電子記録債権	10,860	9,255
売掛金	460,641	619,570
仕掛品	5,508	4,414
前払費用	23,409	24,029
その他	15,550	14,791
流動資産合計	719,526	1,501,332
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	58,209	72,162
減価償却累計額	3,811	8,102
建物附属設備(純額)	54,397	64,059
工具、器具及び備品	61,735	86,191
減価償却累計額	42,516	45,992
工具、器具及び備品(純額)	19,218	40,198
リース資産	7,005	17,959
減価償却累計額	1,250	3,369
リース資産(純額)	5,755	14,589
有形固定資産合計	79,372	118,847
無形固定資産		
ソフトウェア	7,609	16,919
ソフトウェア仮勘定	-	11,732
その他	7	7
無形固定資産合計	7,617	28,659
投資その他の資産		
関係会社株式	80,000	80,000
出資金	50	50
長期前払費用	2,484	-
差入保証金	76,173	76,079
繰延税金資産	98,171	113,599
投資その他の資産合計	256,879	269,728
固定資産合計	343,868	417,235
資産合計	1,063,395	1,918,568

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	72,957	122,868
短期借入金	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	49,063	19,935
リース債務	1,303	4,316
未払金	236,867	243,119
未払費用	16,252	14,264
未払法人税等	57,922	64,432
未払消費税等	57,203	104,962
預り金	24,069	7,533
賞与引当金	62,556	91,652
流動負債合計	618,196	713,084
固定負債		
長期借入金	42,331	-
債務保証損失引当金	1 21,602	1 31,054
リース債務	4,912	11,641
固定負債合計	68,845	42,695
負債合計	687,041	755,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
資本準備金	265	265
その他資本剰余金	167,079	752,454
資本剰余金合計	167,345	752,719
利益剰余金		
利益準備金	590	590
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	146,669	324,771
利益剰余金合計	147,259	325,361
自己株式	28,250	5,292
株主資本合計	376,354	1,162,787
純資産合計	376,354	1,162,787
負債純資産合計	1,063,395	1,918,568

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2,955,620	4,435,546
売上原価	2,034,966	3,204,724
売上総利益	920,654	1,230,822
販売費及び一般管理費	2,780,050	2,994,171
営業利益	140,603	236,650
営業外収益		
受取利息及び配当金	4	8
受取手数料	1,10,200	1,21,840
受取賃貸料	1,4,128	1,9,180
その他	887	3,190
営業外収益合計	15,220	34,219
営業外費用		
支払利息	1,397	628
支払保証料	901	1,146
株式交付費	-	3,553
債務保証損失引当金繰入額	1,099	9,452
事務所移転費用	1,362	-
営業外費用合計	4,760	14,780
経常利益	151,063	256,089
特別利益		
投資損失引当金戻入額	1,808	-
特別利益合計	1,808	-
税引前当期純利益	152,872	256,089
法人税、住民税及び事業税	57,923	93,415
法人税等調整額	13,066	15,427
法人税等合計	44,857	77,987
当期純利益	108,014	178,102

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		1,408,047	68.9	1,847,694	57.4
外注費	1	473,999	23.2	1,145,264	35.6
経費	2	162,520	7.9	225,076	7.0
当期総製造費用		2,044,567	100.0	3,218,035	100.0
期首仕掛品たな卸高		6,075		5,508	
合計		2,050,642		3,223,543	
期末仕掛品たな卸高		5,508		4,414	
他勘定振替高	3	10,167		14,404	
当期売上原価		2,034,966		3,204,724	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1	関係会社に関するものは44,006千円であります。	1	関係会社に関するものは52,818千円であります。
2	経費の主な内訳は次のとおりであります。 地代家賃 45,423千円 旅費交通費 54,304千円	2	経費の主な内訳は次のとおりであります。 地代家賃 63,904千円 旅費交通費 70,871千円
3	他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。 研究開発費 9,491千円 採用費 343千円 広告宣伝費 333千円	3	他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア仮勘定 208千円 研究開発費 12,646千円 採用費 348千円 広告宣伝費 1,201千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	90,000	265	167,079	167,345	590	38,654	39,244
当期変動額							
当期純利益						108,014	108,014
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	108,014	108,014
当期末残高	90,000	265	167,079	167,345	590	146,669	147,259

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	28,250	268,339	268,339
当期変動額			
当期純利益		108,014	108,014
自己株式の処分			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			-
当期変動額合計	-	108,014	108,014
当期末残高	28,250	376,354	376,354

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	90,000	265	167,079	167,345	590	146,669	147,259
当期変動額							
当期純利益						178,102	178,102
自己株式の処分			585,374	585,374			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	585,374	585,374	-	178,102	178,102
当期末残高	90,000	265	752,454	752,719	590	324,771	325,361

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	28,250	376,354	376,354
当期変動額			
当期純利益		178,102	178,102
自己株式の処分	22,957	608,331	608,331
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	22,957	786,433	786,433
当期末残高	5,292	1,162,787	1,162,787

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は5～7年であります。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3)債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4)投資損失引当金

関係会社に対する投資により発生の見込まれる損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについては、連結財務諸表「注記事項(追加情報)(会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
VALTES Advanced Technology, Inc.	46,500千円	54,000千円
債務保証計	46,500	54,000
債務保証損失引当金	21,602	31,054
差引	24,897	22,945

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益		
受取手数料	10,200千円	21,840千円
受取賃貸料	4,128	9,180

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度69%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	76,440千円	81,390千円
給与手当	202,436	269,802
賞与引当金繰入額	14,364	19,577
採用費	112,809	172,809
減価償却費	13,716	13,227

(有価証券関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は80,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は80,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	21,581千円	31,620千円
未払賞与	6,805	2,725
未払事業税	6,041	6,796
債務保証損失引当金	7,452	10,713
関係会社株式評価損	38,441	38,441
ソフトウェア償却超過額	56,932	63,026
その他	9,098	12,316
繰延税金資産小計	146,355	165,640
評価性引当額	48,183	52,041
繰延税金資産合計	98,171	113,599
繰延税金資産の純額	98,171	113,599

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	34.5%	34.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割額	1.2	0.7
評価性引当額の増減	0.4	1.5
所得拡大税制の特別控除	6.1	6.2
中小法人軽減税率適用による影響	0.4	0.2
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.3	30.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	58,209	15,458	1,505	72,162	8,102	5,797	64,059
工具、器具及び備品	61,735	39,225	14,770	86,191	45,992	14,141	40,198
リース資産	7,005	10,953	-	17,959	3,369	2,119	14,589
有形固定資産計	126,950	65,638	16,275	176,312	57,465	22,058	118,847
無形固定資産							
ソフトウェア	42,927	15,436	-	58,363	41,444	6,127	16,919
ソフトウェア仮勘定	-	11,732	-	11,732	-	-	11,732
その他	7	-	-	7	-	-	7
無形固定資産計	42,934	27,169	-	70,104	41,444	6,127	28,659
長期前払費用	2,484	238	2,723	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	福岡オフィス移転	8,171千円
	東京第3テストセンター開設	4,377千円
工具、器具及び備品	テスト設備取得	18,840千円
	社内インフラ設備取得	11,855千円
ソフトウェア	テスト用ソフトウェア取得	7,500千円
ソフトウェア仮勘定	自社サイトQbook-NEXT構築	6,406千円
	勤怠管理システム構築	5,326千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	テスト設備除却	8,403千円
-----------	---------	---------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	62,556	91,652	62,556	-	91,652
債務保証損失引当金	21,602	9,452	-	-	31,054

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.valtes.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第15期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月25日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第16期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日近畿財務局長に提出
（第16期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日近畿財務局長に提出
（第16期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月3日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書
であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

バルテス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバルテス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バルテス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規程に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

バルテス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているバルテス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バルテス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。